

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年4月19日(2022.4.19)

【公開番号】特開2021-192829(P2021-192829A)

【公開日】令和3年12月23日(2021.12.23)

【年通号数】公開・登録公報2021-062

【出願番号】特願2021-148941(P2021-148941)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月11日(2022.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

遊技者による操作を受ける操作受け部と、

前記操作受け部に対する操作の受付けが許容される受付許容状態を発生可能であり、該受付許容状態において遊技者による操作が受付けされると、該受付許容状態の種別に応じた受付後表示を表示させる受付状態実行手段と、

前記受付許容状態が発生した場合、前記操作受け部を摸した摸画像表示を表示する摸画像表示手段と

30

を備え、

前記操作受け部として、第1操作受け部、第2操作受け部、及び第3操作受け部を含む複数の操作受け部が用意されており、

前記受付許容状態として、特定の受付許容状態を含む複数種別の受付許容状態が用意されており、

前記特定の受付許容状態では、

前記第1操作受け部を摸した第1摸画像表示、前記第2操作受け部を摸した第2摸画像表示、及び前記第3操作受け部を摸した第3摸画像表示が少なくとも表示されるにもかかわらず、前記第1操作受け部、前記第2操作受け部及び前記第3操作受け部のうち、前記第3操作受け部は、操作の受付けが許容されていない状態にあり、

前記複数の操作受け部のうち前記第1操作受け部に対する操作の受付けがなされたときには、それまで表示されていた前記第1摸画像表示、前記第2摸画像表示、及び前記第3摸画像表示のうち、受付けがなされていない操作受け部を摸した前記第2摸画像表示及び前記第3摸画像表示を少なくとも非表示にするようになっており、

前記複数の操作受け部のうち前記第2操作受け部に対する操作の受付けがなされたときには、該受付けに応じた受付後表示が表示されうるが、前記第1摸画像表示、前記第2摸画像表示、及び前記第3摸画像表示はいずれも該受付けを契機として非表示にされないようになっており、

さらに、

40

50

前記複数種別の受付許容状態のうち、前記摸画像表示が所定時間単位の周期的变化を有するように表示される受付許容状態では、該摸画像表示に対応する操作の対象は、複数回の操作の受けが許容されている状態にあるが、前記摸画像表示が所定時間よりも長い時間単位の周期的变化を有するように表示される受付許容状態では、該摸画像表示に対応する操作の対象は、複数回の操作の受けが許容されている状態にある場合と、1回の操作の受けだけが許容されている状態にある場合との両方があることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

遊技者による操作を受ける操作受け部と、

前記操作受け部に対する操作の受けが許容される受付許容状態を発生可能であり、該受付許容状態において遊技者による操作が受けされると、該受付許容状態の種別に応じた受付後表示を表示させる受付状態実行手段と、

20

前記受付許容状態が発生した場合、前記操作受け部を摸した摸画像表示を表示する摸画像表示手段と

を備え、

前記操作受け部として、第1操作受け部、第2操作受け部、及び第3操作受け部を含む複数の操作受け部が用意されており、

前記受付許容状態として、特定の受付許容状態を含む複数種別の受付許容状態が用意されており、

前記特定の受付許容状態では、

前記第1操作受け部を摸した第1摸画像表示、前記第2操作受け部を摸した第2摸画像表示、及び前記第3操作受け部を摸した第3摸画像表示が少なくとも表示されるにもかかわらず、前記第1操作受け部、前記第2操作受け部及び前記第3操作受け部のうち、前記第3操作受け部は、操作の受けが許容されていない状態にあり、

30

前記複数の操作受け部のうち前記第1操作受け部に対する操作の受けがなされたときには、それまで表示されていた前記第1摸画像表示、前記第2摸画像表示、及び前記第3摸画像表示のうち、受けがなされていない操作受け部を摸した前記第2摸画像表示及び前記第3摸画像表示を少なくとも非表示にするようになっており、

前記複数の操作受け部のうち前記第2操作受け部に対する操作の受けがなされたときには、該受けに応じた受付後表示が表示されうるが、前記第1摸画像表示、前記第2摸画像表示、及び前記第3摸画像表示はいずれも該受けを契機として非表示にされないようにになっており、

40

さらに、

前記複数種別の受付許容状態のうち、前記摸画像表示が所定時間単位の周期的变化を有するように表示される受付許容状態では、該摸画像表示に対応する操作の対象は、複数回の操作の受けが許容されている状態にあるが、前記摸画像表示が所定時間よりも長い時間単位の周期的变化を有するように表示される受付許容状態では、該摸画像表示に対応する操作の対象は、複数回の操作の受けが許容されている状態にある場合と、1回の操作の受けだけが許容されている状態にある場合との両方があることを特徴とする遊技機。

50